

第 1 号議案 2020 年度活動計画

1. 議案書（差し替え）提案の背景

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図り、5月に開催予定だった2020年度定時代議員会の開催を10月に延期しました。ただ、10月までの全通研の事業（例：事務所の運営、研究誌の発行、出版物の発行など）の予算を確保する必要があることから、すでに配布済の議案書に代わる暫定的な「2020年度活動計画案」とそれに対応する「2020年度会計予算案」のみを議案として、「決議の省略」（注1）により、代議員の承認を求めるとしました。

このたび提案する2020年度事業計画は、全国的に集会系事業が開催できない状況があり、また、早期の状況改善が困難と予想されることから、人の集まりが必要になる事業を提案していません。

また、代議員が集まったの意見交換ができない状況であることから、深い質疑応答が想定されないような議案のみ提案しています。具体的には、会員に確実に届ける必要がある研究誌や出版物発行、継続的に実施している「雇用されている手話通訳者の実態調査」など絞り込んだ事業のみを内容とする事業計画を提案しています。

10月に開催する予定の定時代議員会では、集会系事業をはじめとして下半期における事業実施を追加した活動計画案及び対応する予算案を、今回の活動計画案を補完する形で提案したいと考えています。

<新型コロナウイルス関連事案への対応>

この間の新型コロナウイルス関連の取り組みについて報告します。

◇国に要望

3月3日に全日本ろうあ連盟・日本手話通訳士協会とともに厚生労働省へ「聴覚障害者情報提供施設へ遠隔手話サービスシステムの整備」を要望しました。新型コロナウイルス感染事案について、聴覚障害者に対する手話通訳士（者）の感染リスクを排除するために、緊急かつやむを得ない措置として、全国の聴覚障害者情報提供施設に遠隔による手話通訳システムの整備を求めました。

4月7日、厚生労働省は「遠隔手話サービス等を利用した聴覚障害者の意思疎通体制の支援強化」として、6億489万円を計上した2020年度補正予算案が閣議決定されました。

◇三団体見解

3月6日付で「★感染症に関わる医療場面における手話通訳についての見解」を、全日本ろうあ連盟・日本手話通訳士協会とともに作成・公表しました。この見解は、新型コロナウイルスの感染拡大の中で、特に必要と考えられる項目、すなわち「聴覚障害者の情報保障」「手話通訳者の感染防止」「これらについての行政の責任」について、全国の手話通訳事業の基準となるべくまとめたものです。

◇支部アンケート

上記見解を受けて、各支部あてに「聴覚障害者の情報保障」「手話通訳者の感染防止」「これらについての行政の取り組み状況」について、3月末時点の状況把握のためにアンケートを実施しました。回答内容はすでに各支部に送付しましたが、引き続き全国の状況をリアルタイムで把握し、課題を分析し発信していきたいと思っております。

◇事業の中止

代議員会をはじめ、全通研主催事業であるサマーフォーラム、全通研アカデミー、各種ブロック会議について、感染拡大防止のため中止・延期を決定しました。

これらの代替事業については、現在検討中であり、方針決定次第お知らせします。

<まとめ>

現在は、全通研のこれまでの歴史で経験のない状況と向かい合っています。ろう者や手話通訳者の暮らしを取り巻く環境も今後の展開が見通せない状況であり、また、活動の縮小から会員数の減少や組織力の低下も懸念される状況と言えます。ただ、新型コロナウイルス感染症への備えが社会に広がる中、聴覚障害者の暮らしを守ることや手話通訳者の働き方の改善の必要性はさらに高まることが考えられます。

厳しい状況の中ですが、全通研は、会員や支部・ブロックとの連絡を常に意識しながら、新型コロナウイルス感染症に対応しつつ、活動を継続していきます。

このような状況の中、限定された事業内容になりますが、「成長と仲間づくり」を大切にする団体であること、定款で定めた目的である「聴覚障害者福祉と手話通訳者の社会的地位の向上」を誠実に希求すること、組織と活動の維持発展のために努力を続けることを誓い、2020年度事活動画を提案します。

注1：「決議の省略」とは、法制度上認められている議決の方式の一つ。通常は、会議の議案の採決は対面の会議の中で多数決により行われるが、なんらかの理由で対面による会議が開催できない時に、特例として、文書により議案の承認を求めることができる。

この場合、議案に反対する者が一人でもいると議案は承認されない、という制度になっている。

2. 2020年度活動計画

1. きわめる

(1) 手話通訳者の健康問題への取り組み

1) 健康普及員を広める取り組み

健康普及員研修事業を始めて3年が経過しましたが、まだ浸透していない（健康普及員がいない）地域の解消を図り、健康問題にかかる基礎知識を学ぶ健康普及員研修会を継続し、健康普及員を増やす取り組みをします。2020年度は年度後半に東北ブロックで開催します。

また、2018年度から支部及びブロックで開催する健康学習会を健康普及員の認定課程研修として

おり、健康普及員研修会と認定課程研修のいずれかで4課程全てを終了した人に健康普及員証を代議員会で渡します。

2) けいわん患者とのかかわり

①第29回けいわん患者の全国交流集会の開催

けいわん患者やその関係者が気軽に参加できる唯一の情報交換の場であることから、2020年度も引き続き東海ブロックで開催します。

②けいわん110番の設置

滋賀医科大学の協力を得て2020年度も継続します。

3) 健康対策担当者会議の実施

今年度は、中止します。

4) 「雇用された手話通訳者の労働と健康についての実態調査2020」の実施

自治体や公共機関、各種団体に雇用される手話通訳者のかかえる健康問題と厳しい労働環境の実態を明らかにするために、滋賀医科大学社会医学講座衛生学部門の協力を得て1990年以降5年ごとに実施しており、2020年度に7回目の調査を行います。

(2) 研究活動強化事業

事業をより進めやすくするためにブロック・支部が使いやすい内容の実施要領に改正します。

(3) 手話通訳活動あり方検討委員会の取り組み

1) 登録手話通訳者の現状と課題の整理

これまで、登録手話通訳者のつどいや東海ブロック、拡大あり検等が出された意見をもとに、あらためて課題の整理に取り組みます。

2) 事例検討マンガの検討と作成（研究誌へ掲載）

事例検討マンガを引き続き、研究誌に掲載します。また、事例検討マンガができるまでの流れを研究誌に掲載し、会員の皆さんからの意見や事例を募集します。

2. たかめる

(1) 組織拡大の取り組み

2024年度15,000人会員達成に向け、早期の12,000人会員達成を目標に取り組みます。会員動向の集計・発信、組織部ニュースの発行、ホームページの会員のページの活用、次世代会員への活動支援やネットワークづくりを進めます。

1) 15,000人会員拡大をめざして

①組織アンケート（組織担当者会議事前アンケート）をもとに、支部活動の振り返りと情報交換を行い、会員数目標達成に向けて取り組みます。

②会員動向の集計・発信

全通研会員現勢を毎月発信することで、各支部の会員拡大の取り組みを全支部、ブロックで共有し、会員拡大に向けて取り組みます。

③支部活動のための情報提供

「組織部ニュース」（年4回）の発行、ホームページの会員のページを活用した情報発信、全通研紹介ツールの作成、配布などを行います。

2) 次世代会員への取り組み

2019年度に実施したアンケートや5年間の活動のまとめで明らかになった課題について検討を進めていきます。次世代会員のネットワークづくりや活動支援を行うほか、「次世代活動委員会ニュース」の発行や「Facebook（フェイスブック）」などを利用して情報発信を行います。

(2) 第53回全国手話通訳問題研究集会～サマーフォーラムinいしかわ～

全日程を中止とします。なお、2021年度以降のサマーフォーラムの開催地については、全日本ろうあ連盟と協議の上、決定します。

また、2021年度からのサマーフォーラムについては、分科会を整理統合、テーマをより分かりやすくし、8つの分科会を6つの分科会に変更する方向で、全日本ろうあ連盟と検討を進めます。

【現行の分科会】

大テーマ	分科会
Ⅰ 手話通訳者の働き方を考えます／手話通訳者の仕事	第1 雇用されている手話通訳者
	第2 登録手話通訳者
Ⅱ 暮らしとネットワークづくりを考えます／聴覚障害のある人々の暮らし	第3 地域で暮らす
	第4 ネットワークづくり
Ⅲ 仲間づくりを考えます／仲間づくりと育ち合い	第5 学習会や仲間づくり
	第6 学習会や手話通訳者等の養成
Ⅳ 運動づくりを考えます／政策・制度の運動課題	第7 手話通訳制度の現状や課題
	第8 全国各地でのさまざまな取り組み

【新分科会（案）】

大テーマ	分科会
Ⅰ 手話通訳者の働き方	第1 手話通訳者の仕事
Ⅱ 地域づくり第	第2 聴覚障害のある人々の暮らし
Ⅲ 仲間づくり	第3 仲間づくりと学習会

	第4 手話を広げる
IV 政策・制度の提言	第5 手話通訳制度・しくみづくり
	第6 全国の運動・しくみづくり

(3) 第6回全通研アカデミー～全通研学校Ⅲ～

2020年度に予定している北海道・東海・中国ブロックでの開催については、すべて中止とします。2021年度以降については、今後検討します。

(4) 講師派遣事業

「全通研講師リスト」を更新します。

(5) 『手話通訳問題研究』（研究誌）の発行

1) 研究誌の発行

全通研の機関誌として、私たちに関わる手話、手話通訳、聴覚障害者、福祉制度などを取り上げ、会員や支部とを結ぶ研究誌を引き続き4回発行します。

第152号…2020年5月下旬発行

第153号…2020年8月下旬発行

第154号…2020年11月下旬発行

第155号…2021年2月下旬発行

2) 誌面づくり

支部の協力や会員の参加を得て、できるだけ分かりやすく読みやすいものになるように努めます。

3) 通信員の協力

よりよい研究誌をめざし、会員が身近に感じられるよう各支部通信員に次の協力を得ます。

- ・研究誌のモニター
- ・支部機関紙への紹介等

3. はたらきかける

(1) 手話通訳制度の改善

2019年度に引き続き、急務である手話通訳制度の改善を図るために、下記の項目に取り組みます。

1) 三団体による取り組み

自治体に手話通訳者の正規雇用をする学習運動を、2019年度に引き続き、全国の支部・ブロックで三団体が協力して開催します。

2) 社会への発信

「手話を広める知事の会総会・手話言語フォーラム」、「全国手話言語市区長会総会」、全国手

話言語市区長会「意見交換会及び役員会」など、三団体内にとどまらず、関連する団体の全国的な行事に全通研から出席し、手話通訳制度の改善の必要性を発信します。

また、研究誌、ホームページ、「e～会報」など様々な機会において手話通訳制度の改善の必要性の発信に取り組みます。

3) 会員への発信

自治体における手話通訳制度の改善の担い手として、自治体正職員として手話通訳者が働くことの重要性を会員の共通認識とするために、研究誌において「手話通訳者に聞く」の連載を継続するとともに、ホームページ、「e～会報」など様々な媒体において、会員向けの情報発信に取り組みます。

(2) 手話関係者の健康を考える3団体委員会の取り組み

全日本ろうあ連盟、日本手話通訳士協会と全通研で構成する「手話関係者の健康を考える3団体委員会」で手話関係者の健康や身分保障の改善等の問題に取り組みます。

2020年度は、委員会の開催を実施し、健康フォーラムは中止します。

(3) 機関会議の開催

1) 代議員会

10月17日～18日に兵庫県で開催します。

2) 理事会・執行理事会

理事会・執行理事会を必要に応じて開催します。

(4) 広報活動の強化

全通研の活動を広めるためには、計画的かつタイムリーな広報活動が必要です。幅広い層に対応した多様なツールを使い、効果的な広報活動を進めていきます。

1) 会員向けの情報発信

「e～会報」を毎月1回、「健康対策部にゆ～す」、「組織部ニュース」、「次世代活動委員会ニュース」を引き続き年数回発行します。

さらに「政策立案メーリングリスト」を引き続き活用し、手話通訳制度に関する支部間の情報交換及び全日本ろうあ連盟や日本障害者協議会（JD）、聴覚障害者制度改革推進中央本部等関係団体からの情報提供を行います。

2) 会員や会員外に向けての情報発信

全通研ホームページを次の3点において見直し、全通研の活動等を会員や会員外に一層広めていきます。

- ・ 閲覧者が見たいページにアクセスしやすくなるよう、トップページの機能を改修する。
- ・ 各部局の活動等の紹介や「全通研NOW!!」のページの更新頻度を上げることを通して、ホームペ

ージの内容の充実化を図る。

・ ホームページから入会申し込みをした人の情報を支部へ迅速に伝達するシステムを導入し、新規会員への対応をする。

また、「Facebook（フェイスブック）」や「Twitter（ツイッター）」の特性を活用し、全通研の活動をさらに多くの人に知ってもらい取り組みを具体化していきます。

（５）出版活動

1) 学習教材等の作成・取り扱い

聴覚障害者の暮らしから学び、手話と手話通訳の研究や全通研活動が深まるよう、書籍やビデオ等を製作し普及を図ります。また、関連した書籍等の斡旋・普及に取り組みます。調査研究報告書等の保存と普及に努めていきます。

【書籍】

「手話でつながる 世界のあいさつ」

「日本の手話いろいろ 2」

「第31回手話通訳技能認定試験模範解答集」

【DVD】

「手話この魅力あることば49」 (DVD)

「手話この魅力あることば50」 (DVD)

「手話通訳者全国統一試験をめざす人たちの学習教材21」 (DVD)

2) 学習教材等の普及促進

書籍等紹介チラシを新刊発行時に作成・配布します。

電子書籍のコンテンツを増やし、より幅広い層が出版物を入手できる環境整備に取り組みます。

「読みたい 見たい」はおすすめ書籍等を紹介するもので、毎月発行します。

（６）自治体業務・政策研究委員会の取り組み

1) ホームページ「自治体手話通訳者の仕事」による情報発信

手話言語条例や差別解消条例等の取り組みなど、自治体がどのような施策を実施しどのような成果があったのかを共有するため、先進的な取り組みをしている自治体を訪問し研究誌やホームページに掲載します。

また、これまでに自治体の正規職員として長く働いていた手話通訳者にインタビューし、採用の経過や業務内容、働く意義などを聞く「手話通訳者に聞く」も継続して行います。

（７）国際活動

1) 世界手話通訳者協会（WASLI）

WASLIの国会員として、WASLI会報やWASLIが発信している情報を日本語に翻訳し会員に提供します。

2) アジアにおける活動と仲間の支援

新型コロナウイルス感染症関連の手話通訳に関する日本の取り組みをアジアに発信します。

3) 情報収集と発信

全通研の国際活動を紹介するため「全通研国際部ニュース」を発行します。

4) WASLIアジア地域代表の活動

- ・ WASLI Web 理事会に出席します。
- ・ アジアの手話通訳者の状況調査を行い、課題解決に向けて支援を行います。
- ・ WebやSNSを活用し、アジアの手話通訳者同士の情報共有に努めます。

4. 財政活動

新型コロナウイルス感染症の拡大により、「長期ビジョン 2024」後半の活動がスタートする 2020 年度事業は足踏みを余儀なくされています。そのため、活動が再開できるまでの暫定措置としての予算編成を行っています。

事務所機能を維持していくため、職員管理事務費、事務所管理事務費、監査費は 1 年分の経費を計上しています。

10 月の開催を予定している支部長会議は中止とし、代議員会を開催するため、代議員会費を計上しています。

また、事務局費、理事会費、執行理事会費は当面必要な経費を計上しています。

新たに、ウェブ会議システムの導入に必要な経費を事務局費賃借料に盛り込みました。

事業費は、研究誌発行事業費を除き、当初計画していた事業にかかる経費の計上を行っていません。後期に活動が再開される状況になった時点で予算を組み直し、代議員会に提案します。

集会開催費や各部局の活動で、代議員会開催までに必要と見込まれる全国手話通訳問題研究集会の負担金や国際関係の世界手話通訳者協会の会費等を計上しています。

収益事業会計は、年度の前期に発行が計画されている書籍等があるため、主に前期に執行されると見込まれる費用と収入を計上しています。

前期の動静を見ながら、後期分については予算を組み直し、代議員会に提案します。

手話通訳者全国調査を実施する特別会計は、前年度から調査実施の準備を進めているため、1 年間の予算としています。

5 2020年度事業計画 (カレンダー)

年	月	日・曜日	行事	開催地
2020年	10	17日 (土) ~18日 (日)	2020年度代議員会	兵庫県神戸市
	11	22日 (日) ~23日 (月・祝)	第29回けいわん患者の 全国交流集会	静岡県
	12	13日 (日)	リーダー養成講座	高知県
未定			第4回健康普及員研修会	福島県